

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成24年 6月22日現在

機関番号：32689

研究種目：基盤研究（B）

研究期間：2008～2010

課題番号：20330009

研究課題名（和文） 国際法学における立憲主義と機能主義

研究課題名（英文） Constitutionalism and Functionalism in International Law

研究代表者

最上 敏樹（MOGAMI TOSHIKI）

早稲田大学・政治経済学術院・教授

研究者番号：70138155

研究成果の概要（和文）：3年+1年にわたって研究会の開催や協議を通じ、この意欲的な分野の先鞭をつけてきた。とりわけ立憲主義の問題は、わが国ではこの共同研究がきっかけになって活性化したと言っても過言ではなく、わが国学界に最先端の論題を導入し、国際水準の議論ができる基盤を作ったと自負している。それと旧来の機能主義の理論枠組みをどう接合するかについても大きな展望が開けた。

研究成果の概要（英文）：For three plus additional one years, we have pioneered this challenging field with research meetings of and consultations among the researchers in charge. As regards the study in constitutionalism in particular, we believe that our group's research ignited the academic interest in it in Japan. Thus we believe that we have introduced a cutting-edge theory here, and lay the foundation to engage in research at the global level. We have also paved an innovative way as regards the methodology of combining constitutionalism and functionalism

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2008年度	7,600,000	2,280,000	9,880,000
2009年度	3,400,000	1,020,000	4,420,000
2010年度	3,200,000	960,000	4,160,000
年度			
年度			
総計	14,200,000	4,260,000	18,460,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：法学・国際法学

キーワード：国際法学、国際機構論、公法学、政治学

1. 研究開始当初の背景

まだ開拓途上にあった国際立憲主義論をわが国に根付かせ、それと機能主義論とをどう接合するかを考究する必要性を感じた。それは同時に、次第に研究テーマが細分化し、巨視的な理論研究が乏しくなりつつあったわが国の研究状況への危機感に根ざし、学界全体の理論的活性化を志向するものでもあった。

2. 研究の目的

国際立憲主義の理論的基盤を明らかにし、それと機能主義の異同を明らかにして両者を接合し、国際法学の新境地を開くこと。とりわけ国際立憲主義論については、まだその内容すら正確には把握されていない時期であり、まずその内容を学界に周知させることを目的とした。また、機能主義については、以前から存在したせいもあり、内容が十分に知

られているように語られていたが、こと国際法の世界に応用するとすると、その意味内容は相当に不明確であったため、その基盤の明確化という目的意識も抱いて発足した。

3. 研究の方法

分担研究者・連携研究者各自の専門領域から立憲主義ないし機能主義に関わる論題を選び、この個別研究を付き合わせ、それら統合するパラダイムを模索した。持ち寄った論題は、国連安保理の権限規制から、国際労働機関による労働者の権利保障、崩壊国家と保護する責任、海賊規制、環境破壊と国家の義務、条約解釈権限の所在など、実に多岐に及び、それらがある種の *serendipity* を引き起こして、理論的に新たな視覚を産む効果を生んだ。古典的な方法をとったが、その成果は十分に革新的であった。

4. 研究成果

論点整理および総合的枠組みについてはすでに共同の結論が得られた。主たる合意点は、立憲主義と機能主義がこれまで言われていたように、理論面でも実践面でも単純に二項対立するものではなく、むしろ、国際法および国際機構の各分野・各部門にわたって、相互補完的に共存しているという点である。他方、機能主義が昂進することの結果、いわゆる国際法の「断片化」が進み、立憲主義がそれを抑制する方向に働いたり、立憲主義的な傾向が強まるとバランスを取るかのように実践的な機能主義が働く場合も看取され、両者の関係がさらに立体的に捉えられるようになった。こうした新境地開拓の努力の結果、学会における関心も高揚させることができた。成果の共著の刊行も2013年度に予定し、すでに出版社も内定して、着々と編集作業を本格化させている。

5. 主な発表論文等

(紙幅の都合上、全研究者の全業績を掲載するのは不可能なので、全期間にわたる記載は研究代表者のみとし、他の研究者は最後の2年の分のみ記載する。)

【雑誌論文】 (計15件)

(1) 児矢野マリ The Significance of Procedural Obligations in International Environmental Law: Sovereignty and International Co-operation, 54 Japanese Yearbook of International Law, w/o peer review, 2011, pp.97-150.

(2) Mogami Toshiki, “Legality,

Legitimacy, and Multilateralism”, UN Chronicle, peer reviewed, Volume XLVIII, Number 2, 2011

(3) 吾郷眞一 「CSR—法としての機能とその限界」、『季刊労働法』、査読無、2011年〔巻号なし〕、50-60頁

(4) 中谷和弘 「外資規制をめぐる最近の諸課題」、『ジュリスト』、1418号(2011年3月15日号)、査読無、44-51頁

(5) Junji Nakagawa, "Reconstructing Monetary/Financial Governance: Beyond the Bretton Woods System," Japanese Yearbook of International Law, w/o peer review, Vol.53, March 2011, pp.601-624.

(6) 桐山孝信 「恒藤恭『戦時国際公法』再訪」、法学雑誌(大阪市立大学)、査読無、56巻、2010年、460-490頁

(7) 中川淳司 「ドーハラウンド漁業補助金交渉と海洋生物資源保全レジーム-貿易レジーム資源保存管理レジームの交錯-」、『貿易と関税』、査読無、2010年9月号、30~60頁。

(8) 坂元茂樹 「調査捕鯨船への妨害行為に対する我が国の管轄権行使について」、『海洋権益の確保に係る国際紛争事例研究(第2号)』、査読なし、(財)海上保安協会、2010年、85-100頁

(9) 酒井啓亘 「国際司法裁判所における紛争処理手続—訴訟当事国と裁判所間の協働プロセスとして」、『国際問題』、査読なし、597号、2010年、6-20頁

(10) 山形英郎 「自由権規約のダイナミズム」ジュリスト、査読無、1409号、2010年、47-56頁

(11) 山形英郎 「国際司法裁判所における条約解釈手段の展開」日本国際経済法学会年報、査読無、19号、2010年、27-54頁

(12) 最上敏樹 「非国家主体と国際法」、『国際法外交雑誌』、査読有、第108巻2号、2009年、1-27頁

(13) 最上敏樹 「安保理「核なき世界決議」を超えて」、『法律時報』査読免除、2009年12月号、1-3頁

(14) 最上敏樹 「《国際法の隘路》としての《国連の隘路》」、『国連研究』、査読有、第9号、2008年、51-73頁

(15) 最上敏樹「国際機構と平和」、『平和研究』査読有、33号、2008年、1-22頁

【学会発表】（計12件）

(1) 山形英郎「21世紀国際法における民族自決権の意義」、世界法学会、2011年5月15日、明治大学

(2) Mogami Toshiki, Moderator, Panel on 'Armed Conflict and Human Rights', Asian Society of International Law, Third Biennial Conference, Beijing, August 2011.

(3) Mogami Toshiki, Moderator, Plenary Session in English on 'Transitional Justice', Japanese Society of International Law, Biannual Meeting, October 2011.

(4) 吾郷眞一「WTO and Social Development」、『北京論壇』、北京市魚釣台会議場、2011年11月5日

(5) 児矢野マリ「国際条約と環境影響評価」環境法政策学会第14回学術大会、於龍谷大学、2010年6月19日

(6) Mogami Toshiki, "The Motor of Centralization or an Empty Center?", International Conference "Networks in Times of Transition: Toward a Transcultural History of International Organizations", Universität Heidelberg, 21-22 October 2010

(7) 坂元茂樹「国連人権理事会諮問委員会—最近の活動状況について」国際人権法学会（2010年11月14日、明治大学）

(8) Mari KOYANO, Effective Implementation of the Espoo Convention: A Case Study of the Bystroe Canal Project in the Danube Delta, *The 7th Inter-governmental Workshop on Transboundary Environmental Impact Assessment in Northeast Asia (organized by the Korean National Environmental Institute)*, Best Western Premier Incheon Airport Hotel, Incheon, 16-19 November 2010.

(9) 最上敏樹、世界法学会2009年研究大会、全体会「世界法としての人権法」、座長および討論者

(10) 最上敏樹、アジア国際法学会マレーシア研究集会、報告 "From International Human Rights Law to International Criminal Law", Kuala Lumpur, August 2008

(11) 最上敏樹、国際法学会2008年秋季研究大会基調報告『非国家主体と国際法—法秩序原理の転換に関する試論』、2008年10月

(12) 最上敏樹、「アジアの挑戦；何に対して、いかに？」、アジア国際法学会第2回大会、公開フォーラム『多極化世界の法と価値：アジアの挑戦』、2009年8月1日、東京大学（招待講演）

【図書】（計7件）

(1) 最上敏樹、「普遍的公権力と普遍的法秩序 —国連安全保障理事会の決議および行動に対する司法審査について—」、371-404頁、薬師寺公夫、坂元茂樹ほか編『松井芳郎先生古稀記念論文集』第Ⅱ巻、東信堂、2012年3月（総頁・844頁）

(2) 吾郷眞一「国際人権保障機構としてのILO」、（講座 国際人権法 4『国際人権法の国際的実施』）、信山社、2011年、272-289頁

(3) 坂元茂樹「日本の裁判所における国際人権規約の解釈適用—一般的意見と見解の法的地位をめぐって」、坂元茂樹ほか編『講座国際人権法 3 国際人権法の国内的实施』信山社2011年、45-75頁

(4) 酒井啓亘「国際法」（共著）、有斐閣、2011年、834頁

(5) Junji Nakagawa, *International Harmonization of Economic Regulation*, Oxford University Press, November 2011, xvi+391pp.

(6) 中谷和弘、「政府系ファンドと国際法」秋月弘子・中谷和弘・西海真樹編『人類の道しるべとしての国際法』、国際書院、2011年、623-654頁

(7) 最上敏樹「普遍的管轄権論序説—錯綜と革新の構造」、3-28頁、坂元茂樹編『藤田久一先生古稀記念 国際立法の最前線』、有信堂、2009年、（総頁・472頁）

〔他項目は該当なし〕

6. 研究組織

(1) 研究代表者

最上 敏樹（早稲田大学・政経学術院・教授＝元国際基督教大学教授）：70138155

(2) 研究分担者

吾郷 眞一（九州大学・法学（政治学）研究院・教授）：50114202

山形 英郎（名古屋大学・国際開発研究科・教授

) : 80222363

酒井 啓亘 (京都大学・法学(政治学)研究科・教授) :
80252807

桐山 孝信 (大阪市立大学・法学(政治学)研究院・
教授) : 30214919

中川 淳司 (東京大学・社会科学研究所・教授) :
20183080

中谷 和弘 (東京大学・法学(政治学)研究院・教授) :
60164216

児矢野 マリ (北海道大学大学院公共政策学連携研
究部・教授) : 90212753

兼原 敦子 (上智大学・法学部・教授) : 60214483

坂元 茂樹 (神戸大学・法学(政治学)研究院・教授) :
20117576

(3)連携研究者

[全期間を通じた連携研究者はいなかった
ため記載省略]

